

総行女第 29 号
総情流第 33 号
令和 3 年 6 月 24 日

各都道府県総務部長
（人事担当課、市町村担当課、区政課扱い）
各指定都市総務局長
（人事担当課扱い）

総務省自治行政局公務員部公務員課
女性活躍・人材活用推進室長
総務省情報流通行政局情報流通振興課
情報流通高度化推進室長
（公印省略）

「テレワーク・デイズ 2021」の実施について

内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省では、関係団体と連携し、2017 年より、「テレワーク・デイズ」（夏季にテレワークの集中的な実施を呼びかけるキャンペーン）を実施してきたところ、今年度は別紙のとおり実施することといたしました。

テレワークの環境を既に整えられている地方公共団体や首都圏の地方公共団体におかれては、「テレワーク・デイズ 2021」への積極的なご参加、また、貴団体内の民間企業・団体への積極的な参加の働きかけをお願いいたします。また、各都道府県におかれては、貴都道府県内の市区町村等に対してもこの旨周知いただきますようお願いいたします。

なお、本通知については、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市区町村に対する情報提供を行っていることを申し添えます。

本通知は、地方公務員法第 59 条（技術的助言）及び地方自治法第 245 条の 4（技術的助言）に基づくものです。

（ご参考）

○ テレワークに係る各種支援策（総務省 Web サイト「テレワークの推進」）

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/

【連絡先】

情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通高度化推進室
隅田補佐、澤田係長、野上主査、鈴木主査

E-mail : telework@ml.soumu.go.jp

TEL : 03-5253-5751（直通）

「テレワーク・デイズ 2021」実施概要

1. 趣旨

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間中は、選手、関係者等の移動も発生することから、人と人との接触機会の抑制や交通混雑の緩和を通じて安全・安心な大会を実現するため、大会の開催に合わせて集中的にテレワーク実施に取り組む。
- さらに、大会終了後のレガシーとしてテレワークを着実に定着させていく。

2. 実施期間

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間*を含む 7/19 (月)～9/5 (日) を実施期間として設定。
※ 東京オリンピック競技大会 : 7/23 (金)～8/8 (日)
東京パラリンピック競技大会 : 8/24 (火)～9/5 (日)

3. 実施内容

- 新型コロナウイルス対応におけるテレワークの取組の目標（出勤者の7割減）や実績も踏まえ、各地方公共団体において実施期間における積極的な目標を設定し、実行することを要請する。
- 参加団体は、これまで同様、実施団体、特別協力団体、応援団体の3類型とし、3,000団体の参加を目標とする。

(1)	実施団体	期間中にテレワークを実施する企業・団体。
(2)	特別協力団体	期間中のテレワーク実施に加え、期間終了後の実施報告や交通混雑緩和、業務効率化等の効果測定のためのアンケートに協力する企業・団体
(3)	応援団体	期間中にテレワークを実施する企業・団体に対して支援を行う企業・団体。 支援メニューとしては、ノウハウ（自社の取組情報）やワークスペース、テレワークに資するソフトウェアやICTツールの提供、ワーケーションの支援などを想定。 ※ (1)、(2)のいずれかとの重複登録が可能。

4. 参加登録方法

- 「テレワーク・デイズ 2021」の Web サイト（ <https://teleworkdays.go.jp/> ）において、登録フォームに必要事項をご記入ください。
（そのほか、FAQ、地方公共団体、民間企業・団体向け支援策（テレワーク導入お役立ち情報）、過去の取組事例なども掲載されております。）